

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 8月31日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備排気管において、腐食による穴(合計12箇所)の発生が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、ディーゼル発電設備本体の運転に支障なし。	GⅢ	
2	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ターニングモーター可搬式操作箱において、「逆転」押しボタンスイッチの破損が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換。 なお、当該機器はディーゼル発電設備の点検時に使用するものであり、ディーゼル発電設備本体の運転に支障なし。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷水系サージタンク(B)水位調節弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	補助ボイラー	補助ボイラー共通1系操作タッチパネルにおいて、運転モード表示が本来「自動」であるべきところ「手動」表示であり、操作不能であることが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、補助ボイラー共通2系操作タッチパネルで補助ボイラーの操作は可能。	GⅢ	